

## 文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第58回）議事概要

開催日及び場所	令和4年6月24日（金） 文部科学省会計課会議室及びリモートオンライン会議	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学客員教授）  ○委員 大谷 益世（公認会計士） 楠 茂樹（上智大学教授） 清水 光（弁護士） 松浦 亨（北海道大学病院客員診療教授）	
審議対象期間	第4四半期（令和4年1月1日～3月31日）	
個別審査案件	8件	○議事 (1) 令和3年度第4四半期の物品・役務等契約に係る審査 (2) 個別審査案件 (3) その他
一般競争入札方式	6件	
最低価格方式	3件	
最高価格方式	0件	
総合評価方式	3件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	2件	
企画競争	1件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	1件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>宿題事項について</p> <p>① 「水際対策に係る新たな措置における申請審査・承認等支援業務 一式」  <b>【随意契約（競争性のない随意契約）】</b>            （大臣官房会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他省庁で同一事案があるのか。</li> <li>・ 契約解除に伴う違約金は発生しないのか。</li> <li>・ 契約解除後に新たに契約した金額の妥当性をどのように考えるか。</li> <li>・ 今後、同様の事態が発生した場合の改善事項は何か。</li> </ul> <p>② 「令和2～5年度 国立教育政策研究所プロジェクト研究「社会情緒的（非認知）能力の発達と環境に関する調査研究：教育と学校改善への活用可能性の視点から」（発達調査チームによる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済産業省で同一の事案があることを確認している。</li> <li>・ 仕様書上に、契約解除の可能性のあることを示唆していたこと、また、契約書等に基づき、出来高払いを行うこととなっていたため、違約金は発生していない。</li> <li>・ 当初の政府方針として機関単位での審査を予定していたところ、急遽、人単位での審査をする方針となったために審査業務の大幅な増加が発生し、仕様書を更新したことが要因である。なお、契約締結に当たっては、文科省における積算と業者の見積額を比較し、妥当であると判断している。</li> <li>・ 関係府省等から詳細な情報収集を行った上で、できる限り仕様内容を確定させることで契約の不確実性をなくすこととしたい。また、随意契約の理由を詳細に公表するなど、契約の透明性の確保に努めるとともに、価格交渉等の調整能力向上を図って参りたい。</li> </ul>

質問紙調査)における学力調査実施・採点・資料等の提供に関する業務 一式」

【随意契約（競争性のない随意契約）】

(国立教育政策研究所)

- ・ NRT を採用した理由について、当該方式が最も妥当だというだけでなく、最も目的に沿った方式だということがわかるように説明いただきたい。

個別審査案件について（以下、審査順）

① 「令和4年度学校基本調査用品にかかる版下作成及び印刷業務 一式」

【一般競争入札方式（最低価格落札方式）】

(大臣官房会計課)

- ・ 予定価格と落札金額が乖離しているが、どのような理由と考えているか。
- ・ 用紙の供給証明書の入手が難しいということで応札辞退した業者があったとのことだが、入手が難しいものなのか。
- ・ 従前少額随契で複数契約していたものを、令和2年度より競争入札に変えたが不落となり、今年度は一者応札となっている。改善し足りなかった点は何か。

- ・ 研究所の内外の研究者からなるチームで検討した結果、小学校と中学校の各学校段階で、かつ、全国の学力水準と比較できる相対評価（偏差値）による児童生徒間の比較を行うことが最適との結論に至り、全国規模で相対評価による学力検査を実施している教研式標準学力検査 NRT を選定するに至った。

- ・ 落札者の企業判断によるものであり、競争入札による競争原理が働いたものと考えている。
- ・ 供給証明書が入手しづらいことはないと聞いている。当該業者は、供給証明書が必要ということを入札締切日の少し前まで認識しておらず、日数的に間に合わなかったようである。
- ・ 令和3年度は公告期間を延長し、契約日から納期までの日数も少し増やしたが、学校基本調査の調査項目は総務省の統計委員会で審議されて決まるものであり、文科省で日程をコントロールすることが難しい。来年度は、引き続き入札公告や納期などのスケジュールにできる限り余裕を持たせるよう事業担当課と調整するとともに、入札説明会を必要に応じて実施し、必要書類の周知徹底も図って参りたい。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・少額随契のときは競争性が働いているが、競争にしたら一者応札となっている状況をどのように考えているか。</li> </ul> <p>② 「専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証 一式」</p> <p style="text-align: center;"><b>【随意契約（企画競争方式）】</b> (総合教育政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は2次募集とのことだが、2次募集の必要性、当該事業が6年間にわたるスパンを必要とする理由を説明願いたい。また、文部科学省が毎年度実施する評価はどのように行うのか。</li> <li>・6年間の事業で最初の年の履行期間が1ヶ月程度しかない。先行してやっている1次募集で採択された事業は10月に契約しており、1次募集と比べて契約金額は当然大きく減少しているか。</li> <li>・あまり下がっていない。本当に1,400万円の見合いの履行がなされているのか。</li> <li>・まだ契約できるかわからない業者が、そこまでコストをかけてやっているとなると、契約にも問題がある可能性があるのではないか。</li> <li>・国庫債務負担行為でさえ財政法上5年間という上限が決まっているのに、6年間の前提とした公募を行い、契約をしていることについて、対外的に説明できるようにしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約金額で見ると、1つにまとめてスケールメリットが図られたことにより、経済性が確保されている。また、複数業者に発注する場合と比べ、業務の効率化にもつながっている。</li> </ul> <p>(会計課で確認し、後日報告することとなった)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に契約したものは約2,000万円で、今回契約したものは約1,400万円となっている。</li> <li>・契約を見越して事前にイベントを企画し、専門学校や高校に出向くなどの準備をしていたと聞いている。業者が独自でやったことなので、その経費は支払っていない。</li> </ul> <p>(会計課で確認し、後日報告することとなった)</p> <p>(会計課で確認し、後日報告することとなった)</p>
---	---

③ 「令和3年度先導的<sub>1</sub>大学改革推進委託事業「大学教員の勤務実態に係る調査研究」一式」  
【一般競争入札方式（最低価格落札方式）】  
（高等教育局）

- ・ 調査期間が2か月間しかないことは調査対象である大学教員にとっても負担である。公告時期は前倒しできないのか。
- ・ なぜ年度末の短期間でこの調査をする必要があったのか。
- ・ 短期間でこの調査の結果で成果が上がったと判断しているのか。
- ・ 本当にこの短期間で実施する必要があったのであれば、かなり負担が大きいので、契約不成立の可能性もあったと思われる。そのリスクを軽減するという意味で、業者にとってハードルが高い総合評価落札方式が妥当であったのかを検証する必要があるのではないのか。

④ 「令和3年度「体育・スポーツに関する調査研究」事業一式」  
【一般競争入札方式（最低価格落札方式）】  
（スポーツ庁）

- ・ 開札から契約までに時間を要したのはなぜか。また、履行期間が短くなったことによる支障はなかったか。

- ・ 審議会の議論や法改正の状況を踏まえて年度途中で調査研究が必要になるケースもあるが、なるべく早い段階での公告に努めたい。
- ・ 令和4年度以降の審議会の議論に向けて、年度内にデータを持っておく必要があり、なるべく負担が軽い形で調査をした。
- ・ 入念に仕様書在设计しており、一定の成果は得られたと認識している。ただ、負担の部分については改善の余地があると思っており、今後の改善につなげて参りたい。

- ・ 事業者が契約手続に不慣れであり、積算根拠や費目の精査などを厳しく確認したためである。短期間でこの調査となったが、調査自体は適切に実施された。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加資格を関東甲信越地区に限った理由は何か。公平性の観点から問題はないか。</li> <li>・短期間での調査だったが成果が得られたとのことだが、成果物に対する検査はどのように行われたか。</li> </ul> <p>⑤ 「国際成人力（PIAAC）第2サイクル本調査準備一式」 【一般競争入札方式（最低価格落札方式）】 （国立教育政策研究所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の連続性があるため同一者が落札したと思われるが、他者が参入できるものなのか。</li> <li>・公告時期が1月となった理由は何か。</li> <li>・当初予算では組めなかった業務ということなのか。</li> <li>・一者応札が続いている理由は何か。</li> <li>・資格を持っている業者が限定されるのであれば、その業者に対しての働きかけをもう少し工夫するべきではないか。</li> </ul> <p>⑥ 「文化施設の活動継続・発展等支援事業（博物館等）」運営業務」 【一般競争（最低価格落札方式）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせ等の都合で近隣であることが望ましいと考えたが、次回以降見直しを検討したい。</li> <li>・矛盾のある回答がないかなどを職員も確認している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書は参入可能なように作っている。</li> <li>・令和3年度の補正予算を受けて実施しているため、補正予算成立の11月下旬より準備を進め、翌年1月の公告となった。</li> <li>・令和3年度の当初予算で要求はしていたが、査定が厳しく措置されなかったところ、補正予算で認めてもらった状況である。</li> <li>・国際調査であるため、入札要件を満たす資格を持っている業者が非常に少ないためであると認識している。</li> <li>・承知した。引き続き業者の掘り起こしをしてまいりたい。</li> </ul>
--	--

(文化庁)

・なぜ一者応札となったと考えているか。

・落札者は博物館の取りまとめ団体であり、その実態がよく分かる立場にあることは理解するが、落札者以外も参入できるような形で競争環境を整えた方がよいのではないか。

・情報管理や内部統制がしっかり確保された業者が手を上げることを希望する場合は公正に参入できるような環境を整えていただきたい。

⑦ 「文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究 一式」

【一般競争入札方式(総合評価落札方式)】

(文化庁)

・なぜ一者応札となってしまったのか。

・子供育成総合事業の調査とギフト教育に関する調査とはどのような関係にあるか。

・子供育成総合事業の調査はできるが、特別項目の調査はできないといった面はないか。このような

・補助金の申請に係る手続の中で、各博物館からの質問にも対応することとなっているが、博物館の実態等の知識がないと回答が困難であることが予想されるため、手を上げる業者が少なくなるのではないかと分析している。

・入札要件として、博物館等の文化施設の全国的なネットワークを有していることや、日常的な連絡業務を担っている団体であることを求めているため、手を上げる業者が少ないと考える。一定の質は担保しつつ、文言を再考したい。

・補正予算事業を優先した関係で公告が遅れ、調査期間が短くなったため一者となったと分析している。過去に手を上げた業者や、本体の子供育成総合事業に手を上げた業者にも声がけをしたいと考えている。

・別立てで調査を依頼するものである。毎年、特別項目としてその年々で話題になっているようなものについて調査をしている。

・影響はないと考えているが、承知した。

抱き合わせ調査を行うことで競争性は阻害されていないかもあわせて検討していただきたい。

⑧ 「絵画 重要文化財 絹本着色浄土曼荼羅図（伝僧源信筆） 一幀」

【随意契約(競争性のない随意契約)】

(文化庁)

- ・（予定価格に関する質問があったが、予定価格を類推されるおそれがあるので非公表とする）
- ・ 契約締結日が年度末ぎりぎりになっているのはどのような理由か。

- ・ 文化財の買取には一定の手続を経る必要があり、3月末に契約を締結するスケジュールで進めている。